

安全な生活を送るために、各種助成制度などの活用を!

# 安全な暮らしのための住宅改修助成制度をご存じですか?

要介護・要支援の状態にある方、障がいをお持ちの方、高齢者の方、妊婦の方や小さなお子さんのいる方が、自宅での安全な生活を確保するために住宅の改修を行う際に活用いただける制度をご紹介します。

安全で暮らしやすい住宅を実現するために手すりの取り付けや段差の解消などを行うための費用の一部を助成します。

まずは、市役所かケアマネジャー(介護保険利用の場合)にご相談ください。なお、新築・リフォームは対象になりませんのでご注意ください。

※介護保険の住宅改修制度が利用できる方はそちらの制度を優先的にご利用ください。

※詳細はそれぞれの担当課にお問い合わせください。

## 支給対象となる住宅改修の種類

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑り止めや移動の円滑化などのための床や通路面の材料の変更
- ④開き戸から引き戸などへの扉の取り換え
- ⑤和式便座から洋式便座への取り換え
- ⑥そのほか①～⑤の住宅改修に付帯して必要と認める工事

## 介護保険の認定を受けている方

高齢者支援室 介護給付係☎内線2684～2686

### 介護保険住宅改修費

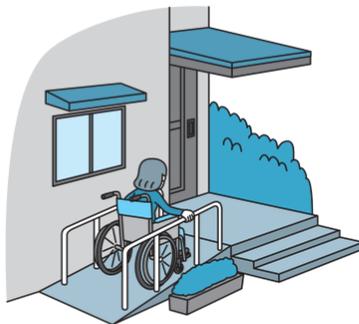
支給対象者…… 在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方。

助成率、助成額… 住宅改修に要した費用(補助対象上限額200,000円)の9割に相当する額を支給します(支給上限額は180,000円)。

※必ず工事をする前に申請してください。

※工事着工前に保険給付の対象となるかなどを、ケアマネジャーに相談してください。

※介護保険住宅改修費を利用し、さらに他の個所(浴槽の取り換え、流し・洗面台の取り換え、便器の洋式化)も改修が必要な場合、市の住宅改修給付(介護保険外)を受けられる場合があります。訪問調査が必要ですので必ず事前に高齢者相談係(☎内線2624)に相談してください。



## 高齢者の方

高齢者支援室 高齢者相談係☎内線2624

### 高齢者自立支援住宅改修給付(住宅改修予防給付)

支給対象者…… 介護保険認定結果が非該当となった65歳以上の高齢者で、日常生活の動作に困難があり、在宅での生活の安全性を維持するには住宅改修が必要と認められる方。

助成率、助成額… 住宅改修に要する費用の9割に相当する額を支給します(給付上限額は200,000円)。

※生活保護受給世帯は、上限額内の工事については、費用負担はありません。

※市職員が訪問調査を行いますので、必ず工事開始前に市役所に相談してください。



## 障がいのある方

地域福祉課 障がい者相談係☎内線2657

### 障がい者(児)住宅設備改善費給付(小規模住宅改修)

支給対象者…… 学齢児以上65歳未満の方で、下肢または体幹に係る障がいの程度が1～3級の方および補装具として車いすの交付を受けた内部障がい者(特殊便座への取り換えにあっては、上肢の障がいの程度が1級または2級の方)。

助成率、助成額… 住宅改修に要する費用(補助対象上限額200,000円)の9割に相当する額を支給します(収入状況により、軽減措置を受けられる場合があります)。

※申請手続は住宅改修をする前にしてください。

※このほかに、障がいの程度によって、「中規模住宅改修」「屋内移動設備」の給付制度もあります。

※65歳未満の方で介護保険の対象となる方は、小規模住宅改修については介護保険による保険給付を受けてください。さらに、給付が必要となる部分についてのみ中規模住宅改修給付の対象になります(障がいの程度が1、2級の方)。

※世帯の所得によって給付が受けられない場合があります。

## その他バリアフリー改修をお考えの方

まちづくり推進課 住宅政策係☎内線2867

### 住宅バリアフリー改修助成制度

支給対象者…… 現在、市内の住宅に居住している方。

助成率、助成額… 住宅バリアフリー改修費用の2割に相当する額を助成します(助成上限額は150,000円)。

※改修工事の費用が20,000円以上(税別)であること。

※市内に本店・支店または主たる事業所を有する建築関連業者に発注すること。

※申込者または同居親族が他の給付を受けられる場合は、対象外です。それぞれの制度をご利用ください。



## 高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置助成制度

☎高齢者支援室高齢者支援係☎内線2625、地域福祉課障がい者福祉係☎内線2618

### 高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置助成事業

支給対象者…… 市内在住、市民税が非課税世帯であって、  
高齢者=65歳以上の方のみの世帯  
障がい者=①4級以上の身体障害者手帳、②愛の手帳、  
③精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方のみの世帯



煙式住警器



熱式住警器

助成率・助成額… 住宅用火災警報器の購入および設置にかかった費用の2分の1を助成(上限額6,000円)

※助成は1世帯につき、1回限りです。

※消防署や市役所職員等を装った悪質販売にご注意ください。